施策の柱			
施策の方向性 主な施策の内容	令和2年度の主な取組 (◎=新規事業・拡充事業、○=継続事業)	令和3年度予算での対応等	
結婚 1 結婚を希望する若者の希望をかれ	結 婚 1 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実		
(1) 結婚を希望する若者への切れ目ない支援			
① 県、市町、企業等が一体となった結婚支援の推進	○「いしかわ結婚支援センター」を拠点とした官民一体となった取組の推進	引き続き実施	
	〇 市町や企業等との連携強化に向けた「いしかわ結婚支援推進会議」の開催		
② 結婚を希望する若者に対する出会いの機会の提供	◎ 出会いの機会の仲介を行う「縁結びist」による支援	「縁結びist」によるお見合いをオンラインでも実施	
	R6年度までに「縁結びist」を750人 〈R元年度末〉縁結びist 523人、成婚数 999組		
	・縁結びist養成講座の開催 60人参加 ・市町結婚相談員向けのスキルアップ研修会の開催 ・「縁結びist」や「婚カフェいしかわ」相談員による市町イベントでの出張相談会の開催 4回 ・「いしかわ縁結び応援隊」(県内若手著名人等を委嘱)による結婚支援の取組のPR		
	◎ 婚活イベントによる出会いの機会の拡充	引き続き実施	
	・専用サイト「いしかわ縁結びイベント」(11月開設)の運営、婚活イベントの開催 ・イベント会員数 620人〈R3.2現在〉		
	○ 結婚に関する相談支援	引き続き実施	
	・「婚カフェいしかわ」による相談 R2年度相談件数 326件〈R3.2現在〉 ・子の結婚を願う親向けの結婚応援セミナー、親が「縁結びist」に相談できる良縁カフェの開催		
	〇 企業による結婚支援の取組促進	引き続き実施	
	・企業内に「いしかわ企業版しあわせアドバイザー」を設置し、従業員の結婚支援に取り組む企業を「いしかわ婚活応援企業」として認定し、取組を支援 認定企業数 231社〈R3.2現在〉 ・認定企業が合同で開催する交流会のマッチング ・認定企業のうち積極的に取り組む企業を表彰 表彰企業数 37社〈R3.2現在〉		
③ 結婚に係る経済的負担の軽減	○ 結婚予定者や新婚夫婦の経済的負担の軽減・社会全体で応援する気運の醸成	引き続き実施	
	・「石川しあわせ婚応援パスポート制度(愛称:婚パス)」の推進 〈R3.2現在〉交付件数3,702組、協賛店舗数 733店舗		
(2) 若者のライフプランに対する意識の醸成	<ul><li>○ 若者のライフプランに対する意識の醸成</li><li>・大学生向け出前セミナーの開催(計5回、556人受講)</li></ul>	引き続き実施	
(3) 若者への就業支援	○ 普通高校における県内先進企業と連携したキャリア教育の推進 ・普通科25校を対象に、各校で企業人講話や企業訪問を実施	引き続き実施	
	┃ ◎ インターンシップの促進	引き続き実施	
	・県内企業から学生にインターンシップをPRできるマッチング交流会を開催 ・R2.6オンラインにて実施(企業95社、動画視聴回数8,152回)、R2.12開催(企業115社、学生398名参加)		
	〇 いしかわ就職・定住総合サポートセンターの運営	引き続き実施	
	・ジョブカフェ石川、女性ジョブサポート石川、UIターンサポート石川を一体的に運営 ・若者・女性の職業選択の支援、UIターン転職希望者の相談・県内企業とのマッチングを実施 ・若年利用者数 12,353人 うち中高生5,486人、延べ92校〈R3.2現在〉		

施策の方向性	-   令和2年度の主な取組 (◎=新規事業·拡充事業、○=継続事業)	- 令和3年度予算での対応等
主な施策の内容		1 111 1 2 3 31 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3
振·出産 2 安心して子どもを生み育てるた	めの母子の健康の確保及び増進	
(1) 妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策の3	充実	
① 妊娠から子育てまでの切れ目のない包括的な 支援体制の充実	<ul> <li>○ 不安や育児上の困難を抱える妊婦への助産師による支援</li> <li>・妊娠への不安や育児に対する困難を抱えることが多い若年、多胎等の妊婦に対し助産師を派遣</li> <li>・「いしかわ妊娠相談ダイヤル」の充実(電話・メールに加え、SNSを活用した相談の実施)</li> <li>電話・メールによる相談 194件、SNSによる相談 83件〈R2.12現在〉</li> </ul>	引き続き実施
	◎ 新型コロナウイルス感染症への不安を抱える妊婦に対するPCR検査への支援	引き続き実施
② 不妊に悩む方に対する支援の充実	<ul> <li>○ 不妊治療に対する支援の充実</li> <li>・石川県不妊相談センターによる相談</li> <li>・体外受精などの特定不妊治療</li> <li>H28年4月~R2年12月 助成対象 国は「夫婦につき6回」まで、県は「出産につき6回」まで支援</li> </ul>	不育症の検査及びがん患者等の妊孕性温存療法についても助成
	R3年1月〜国制度拡充 助成対象 「出産につき6回」まで支援、所得制限撤廃、事実婚も対象 助成額 初回だけでなく2回目以降も30万円を上限に支援	
③ 妊娠・出産等に関する正しい知識の普及啓発	○ 若者のライフプランに対する意識の醸成(再掲)	健診と健康教育を組み合わせた『いしかわプレ妊活健診事業』の開
(2) 周産期・小児医療体制の充実	○ 県立中央病院の総合母子医療センターにおける医療の提供	引き続き実施
子育で 3 全ての子育で家庭が安心して子	・ハイリスク妊産婦や高度医療が必要な新生児への医療の提供 <b>子どもを育てることのできる環境の整備</b>	
子育で <b>3 全ての子育で家庭が安心して</b> (1) 全ての子育で家庭への支援	子どもを育てることのできる環境の整備	
子育で 3 全ての子育で家庭が安心して子		引き続き実施
子育で <b>3 全ての子育で家庭が安心して</b> (1) 全ての子育で家庭への支援	<b>Pどもを育てることのできる環境の整備</b> ◎ マイ保育園登録制度の周知強化  ・妊娠時から概ね3歳未満の子どものいる子育て家庭が身近な保育所や認定こども園をマイ保育園として登録 <登録率> R元年度末 68.9%、R6年度目標 80%	引き続き実施
子育で <b>3 全ての子育で家庭が安心して</b> (1) 全ての子育で家庭への支援	Pどもを育てることのできる環境の整備  ◎ マイ保育園登録制度の周知強化 ・妊娠時から概ね3歳未満の子どものいる子育て家庭が身近な保育所や認定こども園をマイ保育園として登録 <登録率> R元年度末 68.9%、R6年度目標 80% ・育児体験、育児相談、一時預かり、子育て支援プランの作成などの支援を受けられる  ○ 3歳未満児を持つ在宅育児家庭に対する通園に準じた保育サービスの実施	
子育て       3 全ての子育で家庭が安心して子         (1)全ての子育で家庭への支援         ① 在宅育児家庭への支援の強化	Pどもを育てることのできる環境の整備  ◎ マイ保育園登録制度の周知強化 ・妊娠時から概ね3歳未満の子どものいる子育て家庭が身近な保育所や認定こども園をマイ保育園として登録 <登録率> R元年度末 68.9%、R6年度目標 80% ・育児体験、育児相談、一時預かり、子育て支援ブランの作成などの支援を受けられる ③ 3歳未満児を持つ在宅育児家庭に対する通園に準じた保育サービスの実施 ・私立認定こども園のある15市町全てで実施  ③ 資質向上に向けた研修の実施 ・保育士等キャリアアップ研修等 ・福祉総合研修センターにおける幼児教育・保育に関する研修受講者数 延べ2,433人(見込) ⑤ 認定こども園の保育教諭を対象とした研修体系の構築 ・県内の大学等教育機関や東京大学付属機関などで組織する「いしかわ保育・教育研修研究会」により	引き続き実施
子育て       3 全ての子育で家庭が安心して子         (1)全ての子育で家庭への支援         ① 在宅育児家庭への支援の強化	Pどもを育てることのできる環境の整備  ② マイ保育園登録制度の周知強化 ・妊娠時から概ね3歳未満の子どものいる子育て家庭が身近な保育所や認定こども園をマイ保育園として登録 <登録率> R元年度末 68.9%、R6年度目標 80% ・育児体験、育児相談、一時預かり、子育で支援ブランの作成などの支援を受けられる  ③ 3歳未満児を持つ在宅育児家庭に対する通園に準じた保育サービスの実施 ・私立認定こども園のある15市町全でで実施  ③ 資質向上に向けた研修の実施 ・保育士等キャリアアップ研修等 ・福祉総合研修センターにおける幼児教育・保育に関する研修受講者数 延べ2,433人(見込) ◎ 認定こども園の保育教諭を対象とした研修体系の構築 ・県内の大学等教育機関や東京大学付属機関などで組織する「いしかわ保育・教育研修研究会」により 保育教諭研修体系を構築	引き続き実施引き続き実施新たな研修体系に基づく研修の実施
子育て       3 全ての子育で家庭が安心して子         (1)全ての子育で家庭への支援         ① 在宅育児家庭への支援の強化	Pどもを育てることのできる環境の整備  ◎ マイ保育園登録制度の周知強化 ・妊娠時から概ね3歳未満の子どものいる子育て家庭が身近な保育所や認定こども園をマイ保育園として登録 <登録率> R元年度末 68.9%、R6年度目標 80% ・育児体験、育児相談、一時預かり、子育て支援ブランの作成などの支援を受けられる ③ 3歳未満児を持つ在宅育児家庭に対する通園に準じた保育サービスの実施 ・私立認定こども園のある15市町全てで実施  ③ 資質向上に向けた研修の実施 ・保育士等キャリアアップ研修等 ・福祉総合研修センターにおける幼児教育・保育に関する研修受講者数 延べ2,433人(見込) ⑤ 認定こども園の保育教諭を対象とした研修体系の構築 ・県内の大学等教育機関や東京大学付属機関などで組織する「いしかわ保育・教育研修研究会」により	引き続き実施引き続き実施
子育て       3 全ての子育で家庭が安心して子         (1)全ての子育で家庭への支援         ① 在宅育児家庭への支援の強化	Pどもを育てることのできる環境の整備  ◎ マイ保育園登録制度の周知強化 ・妊娠時から概ね3歳未満の子どものいる子育て家庭が身近な保育所や認定こども園をマイ保育園として登録 <登録率> R元年度末 68.9%、R6年度目標 80% ・育児体験、育児相談、一時預かり、子育て支援プランの作成などの支援を受けられる  ③ 3歳未満児を持つ在宅育児家庭に対する通園に準じた保育サービスの実施 ・私立認定こども園のある15市町全てで実施  ④ 資質向上に向けた研修の実施 ・保育士等キャリアップ研修等 ・福祉総合研修センターにおける幼児教育・保育に関する研修受講者数 延べ2,433人(見込)  ◎ 認定こども園の保育教諭を対象とした研修体系の構築 ・県内の大学等教育機関や東京大学付属機関などで組織する「いしかわ保育・教育研修研究会」により保育教論研修体系を構築  ○ 保育士確保の推進 ・学生向け説明会開催等による新卒保育士の確保(オンライン形式により学生等延べ155名、60施設参加)・「福サボいしかわ(福祉人材センター)」のマッチング等による潜在保育士の就業促進	引き続き実施引き続き実施新たな研修体系に基づく研修の実施
子育て       3 全ての子育で家庭が安心して子         (1)全ての子育で家庭への支援         ① 在宅育児家庭への支援の強化	Pどもを育てることのできる環境の整備  ◎ マイ保育園登録制度の周知強化 ・妊娠時から概ね3歳未満の子どものいる子育で家庭が身近な保育所や認定こども園をマイ保育園として登録 〈登録率〉 R元年度末 68.9%、R6年度目標 80% ・育児体験、育児相談、一時預かり、子育で支援プランの作成などの支援を受けられる  ③ 3歳未満児を持つ在宅育児家庭に対する通園に準じた保育サービスの実施 ・私立認定こども園のある15市町全でで実施  ④ 資質向上に向けた研修の実施 ・保育士等キャリアアップ研修等 ・福祉総合研修センターにおける幼児教育・保育に関する研修受講者数 延べ2,433人(見込)  ◎ 認定こども園の保育教諭を対象とした研修体系の構築 ・県内の大学等教育機関や東京大学付属機関などで組織する「いしかわ保育・教育研修研究会」により保育教諭研修体系を構築  ④ 保育士確保の推進 ・学生向け説明会開催等による新卒保育士の確保(オンライン形式により学生等延べ155名、60施設参加) ・「福サポいしかわ(福祉人材センター)」のマッチング等による潜在保育士の就業促進 ・補助者の配置支援による保育士の負担軽減	引き続き実施 引き続き実施 新たな研修体系に基づく研修の実施 学生向け説明会は、オンラインと対面形式を併用し開催

<b>5の柱</b> ************************************		
道策の方向性 主な施策の内容	令和2年度の主な取組 (◎=新規事業・拡充事業、○=継続事業)	令和3年度予算での対応等
(3) 経済的支援の充実	<ul><li>○ 乳幼児医療費の現物給付方式の実施</li><li>・17市町で実施</li></ul>	19市町で現物給付実施予定
	○ 幼児教育・保育の無償化 ・保育所、認定こども園、幼稚園等を利用する3歳から5歳児の子ども、 住民非課税世帯の0歳から2歳児の子どもの保育料を無料化(19市町の民間保育所等256か所が対象)	引き続き実施
	○ 多子世帯の保育料の負担軽減 ・幼児教育・保育の無償化の対象となっていない0~2歳児の保育料のうち、	引き続き実施
	年収360万円未満の世帯の第2子、年収640万円以下の世帯の第3子以降の0~2歳児の保育料を無料化	引き続き実施
	○ 多子世帯の病児・病後児保育利用料の負担軽減 ・第3子以降及び年収360万円未満世帯の第2子の病児・病後児保育利用料を無料化	引き続き実施
	<ul><li>○ プレミアム・パスポート事業の推進</li><li>・協賛店舗数 2,974店舗〈R3.2現在〉</li></ul>	引き続き実施
4) 男性の子育て参画の促進	<ul> <li>◎ 家庭における男性の子育て参画の意識啓発</li> <li>・「いしかわパパ子育て応援キャンペーン」の実施 育児・家事シェアシートの参加家庭 115家庭、フォトコンテスト応募数 50件 育児・家事実践ワークショップの開催(5回、77名参加)</li> </ul>	引き続き実施
	<ul><li>◎ 企業における理解の促進</li><li>・男性従業員が子育てに参画しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を「石川県パパ子育て応援企業」として認定(20社)</li></ul>	引き続き実施
(5) 子育て支援のネットワークづくりと気運の醸成	○「子育て支援メッセいしかわ」の開催 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインによる開催(R2.11.22)	引き続き実施
	<ul><li>○ 社会全体で子育てを支援するいしかわエンゼルマーク運動の推進</li><li>・認定店舗数 1,463店舗〈R3.2現在〉</li></ul>	引き続き実施
6) 子育てを支援する生活環境等の整備	○「赤ちゃんの駅」の登録・普及の推進 ・県内の商業施設等324施設が登録〈R3.2現在〉	引き続き実施
4 子どもの生きる力を育む教育の	の充実と環境の整備	
(1) 次代の親の育成		
① 乳幼児との触れ合いの機会の充実	<ul><li>○ 小学生・高校生による乳幼児との触れ合い育児体験</li><li>※新型コロナウイルス感染防止のため未実施</li></ul>	実施に向け検討
② 男女共同参画の推進	○ 男女共同参画啓発副読本の作成・配布	引き続き実施

施策の方向性		令和3年度予算での対応等
主な施策の内容	7和2千度の主な収配(②一利及事業 加力事業、〇一極税事業) 	市和5年及了昇(の対応等
2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の塾	<b>冬備</b>	
①確かな学力の育成	○「いしかわ学びの指針12か条」を踏まえた授業実践や取組の推進 ・「学びの12か条+(プラス)」に基づき、学力向上プログラムを推進、学力向上フォーラムを開催	引き続き実施
	○ 高等学校における探究型学習の推進 ・探究型学習の推進に向けた指導法や評価法の確立	引き続き実施
② 豊かな心の育成	<ul> <li>○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置</li> <li>・児童生徒・保護者・教員に対するカウンセリングを行うスクールカウンセラーの配置 小学校199校、中学校82校、義務教育学校2校、高校27校</li> <li>・社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーの配置</li> </ul>	スクールカウンセラーについて、配置する高校を拡大し実施
	○「いしかわ子ども自然学校」による子どもの自然体験活動の推進 ・個人参加型プログラム 192プログラム開催(見込)	引き続き実施
③ 体力の向上と健康の増進を図る取組の推進	○「体力アップ1校1プラン」や「スポチャレいしかわ」による児童生徒の体力向上 ・体力アップ1校1プラン:小中高329校で実施、スポチャレいしかわ:登録クラス数の割合77.5%	引き続き実施
3) 家庭や地域の教育力の向上		
① 家庭教育支援の充実	○ 親学び支援の充実 ・新小中学生1年生の保護者を対象に親学び冊子を配付、小中学校での親学び講座「肝心かなめの1年生塾」 の開催	引き続き実施
	○「学び態度」の育成 ・県内全小学校1年生の子どもを持つ保護者に対してパンフレットを配布し、啓発活動を実施	引き続き実施
②様々な体験活動の充実	<ul><li>○ 子どもを対象とした文化体験事業の推進</li><li>・兼六園周辺文化の森の各文化施設について、伝統芸能、伝統工芸、音楽、美術、文学、文化財保護等の文化体験事業を幅広く実施</li></ul>	引き続き実施
4) 子どもの健全育成		
① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組支援	○ 放課後児童クラブの充実(再掲)	
② 少年非行や犯罪被害防止のための取組の推進	○ 非行少年の立ち直り支援、少年非行防止教室の開催 ・少年非行防止教室「ピュアキッズスクール」小学校低学年64校、小学校高学年65校、中学校29校で開催	引き続き実施
③ インターネット等の適正利用の推進	○ スマートフォン等インターネットの適正な利用とその危険性に関する指導、啓発の実施・県内小中学生・高校生の保護者向け啓発パンフレットの作成・配布・PTAを中心とした情報学習会の開催	引き続き実施
5) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	<ul> <li>○ 子どもの心のケアネットワーク体制の推進</li> <li>・子どもの心の問題に、医療・保健・教育・福祉の関係者の連携のもと支援を推進</li> <li>・子どもの心のケアネットワーク検討会の開催(20人参加)、事例検討会や育成セミナーの開催</li> </ul>	引き続き実施
6) 食育の推進	<ul><li>○ 第3次いしかわ食育推進計画の推進</li><li>・食育に関する意識向上と望ましい食生活の実践を図るため、未就学児の保護者向け冊子の作成、高校生向け出前講座の実施</li></ul>	第4次いしかわ食育推進計画の策定
	○ 地域における食育推進活動の促進に向けた地域版食育推進計画の認定	引き続き実施
7)子どもの安全の確保	○ 幼児等に対する交通安全教室の開催、交通安全指導者の養成 ・幼児交通安全教室の開催、幼児交通安全指導者養成研修会の実施 ・交通安全教室 幼児向け 130回開催 参加者数 6,200人 ・指導者研修 3回開催 参加者数 50人	引き続き実施
	○ 防犯まちづくりの推進 ・地域安全マップ作りの普及に向けた指導者養成研修会の開催	引き続き実施

施策の柱		
施策の方向性 主な施策の内容	令和2年度の主な取組 (◎=新規事業・拡充事業、○=継続事業)	令和3年度予算での対応等
子育で 5 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実		
(1) 児童虐待防止対策の充実		
① 虐待の未然防止	○ オレンジリボンキャンペーンによる児童虐待防止に関する意識啓発(11月) ◎ マイ保育園登録制度等による子育て中の親への支援(再掲)	引き続き実施
② 関係者が連携した虐待の早期発見・早期対応	<ul> <li>○ 児童相談所の体制強化</li> <li>◎ 市町や学校、保育所等の関係機関向け虐待対応マニュアルの作成</li> <li>○ 連携強化のための職種横断の実践研修の実施         <ul> <li>・虐待を発見しやすい立場にある保育士や教員、医療、市町関係者を対象とした研修の実施</li> </ul> </li> </ul>	タブレット端末を配備し、児童の安全確認などの情報を速やかに共有マニュアルに基づく研修の実施 引き続き実施
	<ul><li>◎ 児童家庭支援センターの増設による相談支援体制強化</li><li>・児童養護施設に児童相談所の機能の一部を代替補完する児童家庭支援センターを設置</li></ul>	
(2) 社会的養護体制の充実		
① 家庭養護の推進	○ 里親等委託の推進に向けた取組の促進 ・里親として必要な基礎知識や技術の習得を行うとともに、その素質の向上を図るための養育里親研修の実施	引き続き実施
② 児童養護施設等における養育ケア体制の向上	<ul> <li>○ 被虐待児など対応が難しい児童に対する処遇向上のための精神科医等による児童養護施設への訪問</li> <li>○ 職員の対応力向上のための研修参加への支援         <ul> <li>・より専門性の高い支援を行うため、児童養護施設職員等を対象に、資質向上のための研修の実施</li> </ul> </li> <li>◎ 児童養護施設における新型コロナウイルス感染症クラスター発生時の応援職員相互派遣体制の整備</li> </ul>	引き続き実施引き続き実施
(3) ひとり親家庭等の自立支援の推進	<ul> <li>○ ひとり親家庭の就業支援</li> <li>・就業相談、就業支援講習会の開催 ・高等職業訓練促進給付金の支給</li> <li>・職業訓練機関で就職に有利な資格取得を目指すひとり親に対する入学準備金、就職準備金の貸付</li> <li>・ひとり親家庭の子どもの高卒認定試験の受験対策講座の受講料を助成</li> <li>○ ひとり親家庭への生活・学習支援</li> <li>・ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもに対する学習支援 17市町で実施</li> <li>・放課後児童クラブ終了後や長期休暇中の居場所づくり 15市町で実施</li> <li>⑥ 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の支給</li> </ul>	引き続き実施引き続き実施
(4) 障害児等への支援の充実	<ul> <li>○ 子どものニーズに応じた指導や支援         <ul> <li>・発達障害支援センター等による相談支援・特別支援学校の地域におけるセンター的機能の充実・生徒の就労意欲・技術の向上・定着を目指す「いしかわ版特別支援学校技能検定」の実施・県立学校の看護師等への専門医の巡回指導・助言による児童・生徒の医療的ケアの充実</li> </ul> </li> <li>○ 発達障害児への支援         <ul> <li>・保育所の健診医等を対象とした専門研修の実施、関係機関における情報共有・連携の強化</li> </ul> </li> </ul>	技能検定について、更なる技能向上に向けた「プレミアム部門」を 創設 引き続き実施

施策の柱			
施策の方向性 主な施策の内容	令和2年度の主な取組 (◎=新規事業·拡充事業、○=継続事業)	令和3年度予算での対応等	
働き方 6 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進			
(1)企業におけるワークライフバランスの取組促進	○ 一般事業主行動計画の策定支援 ・従業員21人以上の企業の行動計画の策定を支援	引き続き実施	
	◎ ワークライフバランスに取り組む企業がPRに活用できるロゴマークの作成		
	<ul><li>◎「石川県パパ子育で応援企業」の認定(再掲)</li><li>・男性従業員が子育てに参画しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を「石川県パパ子育で応援企業」として認定(20社)</li></ul>	引き続き実施	
	○ 企業の男女共同参画の推進 ・女性活躍のための数値目標を設定した企業を「女性活躍加速化クラス」として認定(335社)〈R2.12現在〉 ・企業における女性活躍推進の取組を後押しする講座(セミナー、事例検討会等)の開催	先進企業の取組等を紹介する業界団体向け出前講座を開催 いしかわ男女共同参画推進宣言企業に対し、目標達成に向けた 具体的な取組を後押しするアドバイザーを派遣	
(2) 県民のワークライフバランス実現に向けた 普及啓発・取組支援	<ul> <li>○ 育休復帰支援セミナー等の開催         <ul> <li>・育休復帰支援セミナー 2コース(各4回ずつ)開催</li> <li>・働く母親が仕事と育児の両立に関する悩みの共有や情報交換を行う「ワーママを楽しむ会」 5回開催</li> </ul> </li> <li>◎ 家庭における男性の子育て参画の意識啓発(再掲)</li> </ul>	引き続き実施	